

6 その他

市が資本金の2分の1以上を出資等している法人

公益財団法人廿日市市文化スポーツ振興事業団

市民の文化活動の普及振興を図るため、各種の文化及びスポーツ事業を自主的に展開し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の創造、市のスポーツの普及、発展に寄与することを目的とし、廿日市市が全額出資して広島県教育委員会の許可を得て設立し、その後の法改正に伴い広島県の認定を受けた公益財団法人である。

〈事業運営方針〉

公益財団法人廿日市市文化スポーツ振興事業団（以下「事業団」という。）は、平成6年に財団法人廿日市市文化スポーツ振興事業団として設立され、市民の文化活動の普及振興を図るため、各種の文化及びスポーツ事業を自主的・積極的に展開し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の創造、市の文化及びスポーツの普及、発展に寄与してきたところである。

平成18年度から平成20年度までの間は、はつかいち文化ホール、はつかいち美術ギャラリー及び廿日市市スポーツセンターの指定管理者として管理運営を行い、平成21年度からは、指定管理期間が満了した廿日市市スポーツセンターを除くはつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリー2施設の指定管理者として、引き続き管理運営に当たっている。

また、平成24年度からは、広島県知事の認定を受け、公益財団法人廿日市市文化スポーツ振興事業団に移行して、これまで以上に利用者の立場に立った、公益性の高い施設の管理運営と多様な文化・芸術事業の積極的な展開を目指し、市民の文化活動の普及振興に取り組んでいる。

公益法人としての事業団は、市民への適切かつ安定したサービス提供とその向上が使命であり、同時に運営面においてなお一層の効率性や採算性が強く求められるところである。

平成26年度からは、はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーの指定管理者として、新たな5年間をスタートした。引き続き適正かつ効率的な施設管理に努めるとともに、インターネットを利用したチケット販売や施設予約など情報通信技術を可能な限り活用することで市民の利便性向上と経営の合理化を図り、多様化するニーズに対応したサービスの提供に取り組むものとする。

こうした中で、事業団は、次の方針に基づき、なお一層の市民文化の振興を推進することとする。

- 優れた芸術文化の提供や文化活動の機会の拡充等に努めるとともに、地域文化の振興を図る。
- はつかいち音楽祭を始めとする各種主催事業の開催を通して、廿日市市の文化度を高めるとともに、はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーをアピールする。
- 指定管理者として、はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーの円滑な管理運営に努める。

(1) 文化活動の推進

① 鑑賞事業

市民に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供し、豊かな創造性と情操のかん養に資するとともに、芸術文化活動の推進を図る。

ア はつかいち文化ホール

	内 容	開催日
a	広島交響楽団 第18回廿日市定期演奏会	4月26日
b	ブラザーズ5 スペシャルコンサート	5月29日
c	マンハッタン・ジャズ・クインテット (MJQ)	7月19日
d	朗読劇 「黒い雨」	8月 8日
e	仲道 郁代 ピアノリサイタル	12月 6日
f	ウィンナー・ワルツ・オーケストラ ニューイヤーコンサート	1月19日
g	演劇「書く女」(予定)	2月17日
h	文化庁優秀映画鑑賞事業	未 定
i	映画1 「上映映画未定」	未 定
j	映画2 「上映映画未定」	未 定
k	上原 ひろみ コンサート(予定)	—
l	鈴木 雅之 コンサート(予定)	—

イ はつかいち美術ギャラリー

	内 容	開催日
a	えほんのちから こぐま社絵本原画展	4月17日～5月31日
b	現代工芸美術中国会展	6月 4日～6月14日
c	戦後70周年記念非核平和事業 第19回平和美術展 宮川啓五展	7月31日～8月30日
d	ウッドワン美術館収蔵作品22	1月 7日～2月21日

② 市民参加・創造事業

市民文化創造や交流の拠点として、市民が参加し、創造していく事業を展開し、個性的で魅力ある地域文化の創造に寄与する。

ア はつかいち文化ホール

	内 容	開催日
a	第25回広島ビッグバンド・フェスティバル Hot Wave in さくらびあ	4月19日
b	ふれあいコンサート	4月～3月

c	バズ・ファイブ アウトリーチ	5月28日
d	第17回さくらびあ新人コンクール	5月31日
e	舞台裏探検ツアー	8月19日
f	第82回NHK全国学校音楽コンクール 中国ブロックコンクール	9月5・6日
g	第15回さくらびあ神楽共演大会	9月27日
h	第53回中国中学校・高等学校吹奏楽まつり in さくらびあ	11月15日
i	さくらびあ市民オペラ 第18回コンサート	2月21日
j	演劇ワークショップ	3月

イ はつかいち美術ギャラリー

	内 容	開催日
a	きつず・あーと 2016	2月24日～3月14日
b	第24回 廿日市市美術協会展	3月23日～3月27日

③ 地域顕彰事業

特色ある優れた郷土の伝統芸能文化や郷土音楽家・作家の活動を広く市民に紹介するとともに、その普及啓発に努める。

ア はつかいち文化ホール

	内 容	開催日
a	説教源氏節人形芝居眺楽座	1月31日

イ はつかいち美術ギャラリー

	内 容	開催日
a	浅尾省五写真展－氷の国の天使たち	5月23日～6月22日
b	燈会（ともるかい）展	10月2日～10月26日

④ 文化利用促進事業

文化ホール、美術ギャラリーの利用を促進するため、魅力ある情報の提供や利用しやすい制度の活用を図るとともに、市民ニーズの的確な把握に努める。

ア インターネットなどを活用したチケットの販売

インターネットやクレジット、コンビニを活用したチケットの予約・購入・発券システムにより、利用者の利便性向上と販売業務の効率化改善を図る。

イ インターネットを活用した施設予約

一部施設（会議室・リハーサル室・練習室）のインターネットを活用した施設予約システムにより、利用者の利便性向上を図る。

ウ インターネットによる情報提供

ホームページ上で、イベント情報の提供やさくらびあ倶楽部会員募集等を行うとともに、

メールマガジンの配信により公演情報・チケット販売情報などの情報提供に努める。

エ 情報紙「さくらびあ物語」発行事業

市民センター等の市関係施設や金融機関、郵便局、医療機関等に備付するとともに、希望者には年間500円で郵送し、公演情報・チケット販売情報などの情報提供に努める。

※平成27年度から情報紙「さくらびあ物語」の郵送サービスの利用料を年額1,000円から500円に減額し、郵送サービスの利用者の増加を図る。

オ 「さくらびあ倶楽部」会員募集事業

顧客の確保、ニーズキャッチ等を目的に実施する。

有効期間 入会日から1年後のその月の月末まで

年会費 1人 500円

チケットの優先購入やポイント還元制によるチケット割引のほか、公演情報、チケット販売情報をメール配信する。

その他の特典

- ・市内温泉施設の入浴料割引
- ・美術ギャラリー主催事業の入場料割引

カ アンケート調査の実施

主催事業等公演時にアンケート調査を実施し、事業評価を行うとともにニーズキャッチに努める。

キ ラジオ放送の活用

「FMはつかいち」において、公演情報等を放送。

ク ケーブルテレビ放送の活用

「ふれあいチャンネル」において、公演情報を放送。

⑤ マスメディア等共催事業

報道機関等との共同主催事業を実施し、市民に優れた芸術文化を提供するよう努める。

ア はつかいち文化ホール

	内 容	共 催	開催日
a	沢田 研二 音楽劇 「お嬢さんお手上げだ・明治編」	ユニオン音楽事務所	5月2・3日
b	オペラ「フィガロの結婚」	コンサート・ドアーズ	6月24日
c	ファミリーミュージカル 「むかしむかしゾウがきた」	劇団四季	7月20日
d	なんでも鑑定団 出張鑑定大会	ネクサス	8月1日
e	オレンジレンジ コンサート	キャンディープロモーション	11月13日
f	演劇「三匹のおっさん」	テレビ新広島	11月28・29日
g	オール・アメリカン・ボーイズ・コーラス	広島ホームテレビ	12月19日
h	八代 亜紀 ふれあいコンサート	デカナル	2月14日

i	おかあさんといっしょ 宅配便 「ポコポットイト小劇場」	NHK広島放送局	3月6日
j	朝日上方落語	朝日新聞社	3月20日

※その他マスメディア等との共催事業を開催

⑥ 連携・共催事業

広島県、廿日市市及び地元の文化団体等と連携・協力する事業を実施し、市民が文化に触れる機会を充実させる。

ア はつかいち文化ホール

	内 容	連携・協力先	開催日
a	平和の祭典	廿日市市	7月25日
b	映画会（予定）	廿日市市文化協会	8月23日
c	童謡歌唱フェスティバル	広島西音楽家協会	12月23日
d	未定	廿日市市文化協会	3月13日

イ はつかいち美術ギャラリー

	内 容	連携・協力先	開催期間
a	広島市立大学芸術学部連携展 日本画・油彩画	広島市立大学芸術学 部	10月22日～ 11月8日
b	平成27年度市町村立美術館活性化事業 第16回共同巡回展 エコール・ド・パリーパリーに咲いた異 邦人の夢	主催：廿日市市・第 16回共同巡回展実行 委員会 協力：北海道立近代 美術館 札幌芸術の森美術館	11月14日～ 12月27日

⑦ はつかいち音楽祭

はつかいちの文化度を高めるとともに、はつかいち文化ホールさくらびあをアピールする。

ア はつかいち文化ホール

	内 容	開催日
a	平野 公崇 サクソフォン・カルテット	10月4日（予定）
b	森 麻季 ソプラノコンサート	10月10日
c	中村 雅俊 コンサート	10月11日
d	新人コンクール入賞者コンサート	10月11日（予定）
e	華原 朋美 コンサート（予定）	10月3日（予定）

※その他地元音楽家のコンサートなどを開催する。

(2) 文化施設の管理運営

廿日市市から受託した次の施設について、指定管理者として施設の適切な管理とサービスの提供に努める。

No	施設名	所在地	摘要
a	はつかいち文化ホール	廿日市市下平良一丁目 11 番 1 号	指定管理
b	はつかいち美術ギャラリー	同上	

(3) 施設の利用者数

施設名	平成 26 年度	平成 25 年度	比較増減	累計
文化ホール	145,110 人	155,501 人	△10,391 人	2,630,216 人
美術ギャラリー	37,642 人	37,526 人	116 人	863,768 人

※ 累計は、開館からの累計である。

(4) 委託販売等

自動販売機の設置やチケットの受託販売、図録等の販売を行い、利用者へのサービスの向上を図る。

ア 自動販売機設置事業

清涼飲料水の自動販売機を設置し、来場者に販売する。

施設名	営業内容
はつかいち文化ホール	自動販売機 (2 台)

イ 受託チケット販売事業

文化ホール窓口で、他事業者が主催する公演チケットの受託販売を行う。

ウ 図録等販売事業

図録等を制作・販売するほか、自主展覧会の作家の絵葉書や小物を来場者へ販売する。

(5) 収支予算書 (平成27年度)

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	250,000	250,000	0
特定資産運用益	317,000	300,000	17,000
事業収益	61,348,000	46,245,300	15,102,700
利用料金収益	26,000,000	27,700,000	▲ 1,700,000
管理受託収益	175,455,000	175,455,000	0
受取補助金等	42,229,000	45,206,000	▲ 2,977,000
受取負担金	3,000,000	0	3,000,000
諸収益	3,260,200	2,678,600	581,600
経常収益計	311,859,200	297,834,900	14,024,300
(2) 経常費用			
事業費	272,130,446	257,999,480	14,130,966
管理費	39,298,000	39,281,000	17,000
経常費用計	311,428,446	297,280,480	14,147,966
当期経常増減額	430,754	554,420	▲ 123,666
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	430,754	554,420	▲ 123,666
一般正味財産期首残高	68,341,924	66,841,450	1,500,474
一般正味財産期末残高	68,772,678	67,395,870	1,376,808
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0
III 正味財産期末残高	118,772,678	117,395,870	1,376,808